

# 東日本経友会通信

## 地方では深刻な人材流出が進行

日本で働く外国人労働者の数は2024年10月末時点で約230万人を突破し、過去最多を更新しました。製造業や農業、介護分野を中心に外国人材の依存度は年々高まっています。しかし、その恩恵を受けているのは主に大都市圏であり、地方では深刻な人材流出が進行しています。

青森県や島根県など8つの県では、技能実習を終了した外国人材の約半数が大都市圏へ転居しているとされています。技能実習期間中は原則として職場の変更ができないものの、実習終了後に特定技能へ移行すると転職が可能となり、より賃金の高い都市部への移動が一気に加速します。地方にとっては、数年かけて育成した人材が流出するという深刻な問題です。

地方から大都市圏への流出を促す最大の要因は賃金格差です。2025年度の最低賃金を見ると、東京都

### 茨城県の取り組み

茨城県は外国人労働者数で、全国10位に入る規模を持ちながら、大都市圏への流出率が比較的低い地域として知られています。産業面では農業や製造業での外国人材の需要が恒常的に存在し、安定した雇用先が豊富です。行政面でも「外国人材支援センター」を設立し、各種サポートを一元的に提供しています。

の1,226円に対して、青森県は1,029円、秋田県は1,031円と、時給で約200円の差があります。月額に換算すると数万円の差となり、外国人労働者にとって無視できない金額です。

技能実習生の平均月額賃金は約17万7,800円とされ、在留資格別では最も低い水準にあります。実習期間中に十分な貯蓄が出来なかった場合、より高い賃金を求めて都市部への移動を選択するのは経済的に合理的な判断といえます。加えて、都市部では同胞のコミュニティが大きく生活情報や求人情報がSNSを通じて迅速に共有されることも、移動を後押しする要因となっています。育成就労制度では、地方からの過度な人材流出を防ぐための仕組みとして「指定地域」制度が導入されます。一定の抑止力となる可能性はありますが「流れ」そのものを止めることは難しいのです。

### 総務省が支援へ

総務省は本年度から、在留外国人に地域社会のルールを理解してもらう自治体の取り組みに対し、支援を始めた。こみの分別などの生活ルールや、ルールを学ぶ上で必要な日本語を指導する際の経費の一部を、国が特別交付金で負担する。高市政権が掲げる「外国人との秩序ある共生社会」の推進が狙いだ。

### 基本法制定を目指し国民運動

NA G O M iの武部勤会長らが呼びかけ人となり、外国人受け入れの基本法制定を目指す国民運動を始めるとして、政治家や経済人らが4月21日、東京都内で発足会合を開き、約120名が参加した。

高市政権が掲げる「外国人との秩序ある共生社会」実現のためには外国人政策の理念や責務、施策を体系化し、省庁横断で実行するための法的基盤が必要だと説明した。

運動の名称は「外国人との秩序ある共生社会を実現する基本法」制定国民運動「NA G O M iの武部勤会長ら政治家や財界人、スポーツ、学術、芸能など各界の著名人ら15名が呼びかけ人となった。

この日の会合では趣意書が読み上げられ、受け入れるべき外国人像として「日本の国柄や伝統・文化に理解があり、日本で学びたいと願う幅広い外国人を単純労働力としてではなく、地域の生活者として迎え入れる」と指摘した。

その上で「基本法により、国家としての方向性を明確にし、国・自治体・国民・外国人材が役割を分担しながら、持続可能な共生社会を築くことが可能となる」とうたわれた。

武部勤会長は「この運動を全国津々浦々に広げ、国民一人一人の声を集約していきたい」と述べた。

【発足会議であいさつをした呼びかけ人】

NA G O M i 武部勤会長

未来を創る財団 国松孝次会長

日本商工会議所 三村明夫名誉会頭

海外日系人協会 田中克之理事長

国際教養大学 モンテカセム理事長

日本体育大学 松浪健四郎理事長

ゼンシヨールHD 小川洋平社長